

家庭ごみの分け方と出し方

ごみを分別するときの参考としてください。出し方のルールを守りましょう。

伊達市経済環境部 環境衛生課 環境衛生係 電話23-3331

燃えるごみ

燃えるごみ専用(緑色)の袋で出してください。

燃えるごみ袋は1枚

40ℓ80円、20ℓ40円

①紙くず

汚れた紙や写真・感熱紙・カーボン紙
ビニールコート紙等

汚れたダンボール等は、長さ50cm以下に切ってください。

新聞・雑誌・ダンボール・汚れていない紙類は、自治会などの集団回収、または、市で設置している紙類回収庫に出してください。

再生資源物の取り扱いの欄をご覧ください。



②皮革・ゴム製品

靴・かばん・バック・ベルト
長靴・手袋など

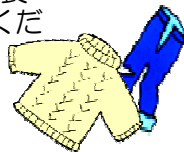


金具は燃えないごみへ



③衣類などの繊維製品

衣類・ロープ・ひも類は長さ50cm以下に切ってください。



⑤落ち葉・刈草

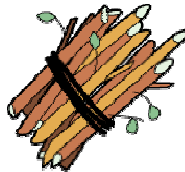
出来るだけ乾燥させ、土を除いてください。

時期により堆肥センターで受入れします。事前に農務課へご確認ください。

⑥木の枝・板切れ

長さ50cm・直径3cm以内

この長さを超えるものは大型ごみとなります。



④ビニール・プラスチック製品

シャンプー・洗剤、
食用油の容器、
卵パック、トレイ、
発砲スチロール、
ビニール袋、
CD、カセット、
ビデオテープなど

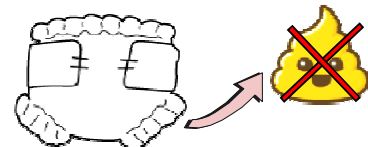


⑦その他

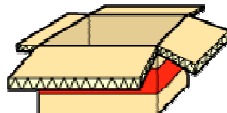
食用油、紙おむつ、燃えがら、
リサイクルできない紙パック容器など

食用油は紙・布に染み込ませるか凝固剤を用いてください。

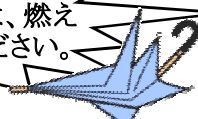
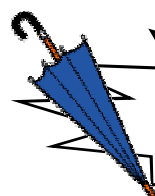
紙おむつは汚物を取り除いてください。



ダンボールや黒い袋など、市の指定袋以外で出すことはできません。



針金ハンガーや傘は、燃えないごみで出してください。



燃えないごみ

燃えないごみ専用(黄色)の袋で出してください。

燃えないごみ袋は1枚

40ℓ80円、20ℓ40円

①ガラス・せともの

食器・花びん・植木鉢・化粧品
のびん・電球・蛍光灯など

ガラスなどの割れものは紙などに包んで指定袋に入れ、キケンと書いてください。

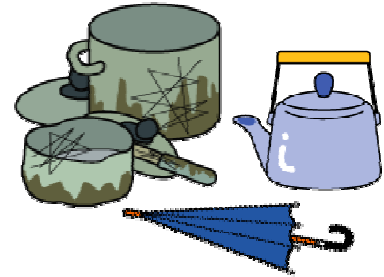
飲料水や食品・調味料のびんは、水ですすいで「再生資源物」へ出してください。



②小型金属製品

なべ・やかん・フライパン
傘・カメラなど

空き缶は水ですすいで「再生資源物」へ出してください。



③小型電気製品

アイロン・ドライヤー・トースター
ラジオ・電気ポットなど



乾電池は必ず、取り除いてください。

使い捨てライターは、火災の原因になりますので、中身を使い切るか、プラスチック部分を割って出してください。



④その他

スプレー缶・乾電池
針金製ハンガーなど

スプレー缶は火災の原因になりますので、中身を使い切り、穴を開けて出してください。



乾電池はビニール袋等に入れ「乾電池」と書いて見やすい場所に指定袋と別にして出してください。



生ごみ

生ごみ専用(水色)の袋で出してください。

生ごみ袋は1枚

20ℓ40円、10ℓ20円、5ℓ10円

①料理くず、残飯、お茶がら、貝殻、コーヒーかす等

できるだけ水気を切ってください。

新聞紙などの紙類、ビニール袋、トレイ、ティーバック、割りばしなどは、堆肥化の妨げとなりますので絶対に入れないでください。



生ごみ堆肥の利用を

家庭菜園等にご利用下さい。

皆さんから回収した生ごみは、堆肥として伊達市堆肥センター、JA伊達市グリーンセンター、市役所第2庁舎(保健センター2階)で、1袋15kgを300円で販売しております。

大型ご

ごみ処理券を直接ごみに貼って
燃えないごみの日に出してください。

ごみ処理券は
1枚 160円

※ ごみ処理券の盗難防止のため、排出は回収日の朝にしましょう。

①スポーツ・レジャー用品

自転車・スキー・ゴルフセットなど



②布団・じゅうたん

カーペット・マットレス

丸めずにたんで紐で
しばってください。



③家具

ソファ・テーブル・
椅子・たんすなど

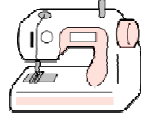


④家電製品

掃除機・電子レンジ・ステレオな
ど指定袋に入らない大きさの
もの。



テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗
濯機・乾燥機・エアコンは収
集できません。



⑤木の枝・板切れ

長さ50cm・直径3cmを超
え、長さ150cm・直径10.5cm
以内のものを束ねてください。



⑥その他

石油ストーブ
ガスレンジ
灯油タンク (90ℓ以下)



灯油や電池は必ず
除いてください。

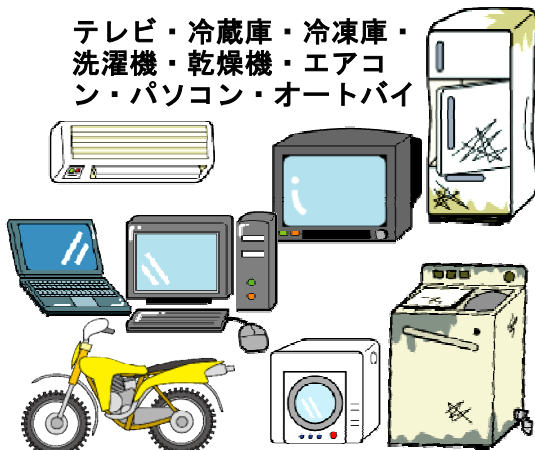
大型ごみ等でパンフレットに掲載してい
ない

伊達市役所 経済環境部環境衛生課
環境衛生係 電話23-3331内線547・548

収集できないごみ

①メーカー等によるリサイクル が定められているもの

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・
洗濯機・乾燥機・エアコ
ン・パソコン・オートバイ



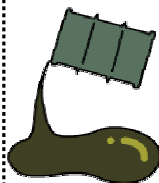
処理については販売店にご相談ください。

処理業者： 不二工営株 ☎23-2629

②西いぶり広域連合で 処理できないもの



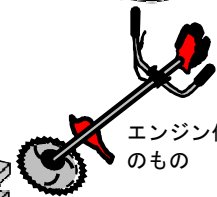
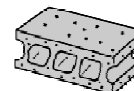
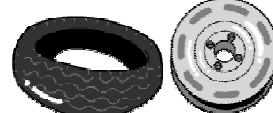
ドラム缶・ホームタンク
ピアノ・浴槽・LPガスボンベ



消火器・タイヤ・バッテリー
ボイラー・薬品入り容器
塗料・火薬類・灯油・廃油



ガソリン・漬け物石
コンクリートブロック
石膏ボード
サイディングなど



エンジン付
のもの



処理は各販売店・専門業者にご相談ください。

(有)イチュウ岩商 ☎24-3458

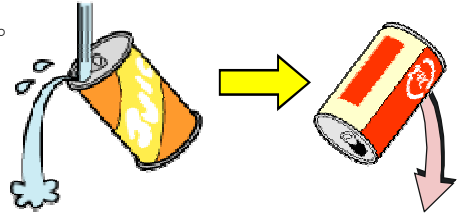
再生資源物の取り扱い

①空き缶・ガラスびん・ペットボトル

看板のある資源回収ステーションに設置されたコンテナ・ネットに出してください。

収集日、拠点回収場所がごみカレンダーで確認してください。

アルミ・スチール缶



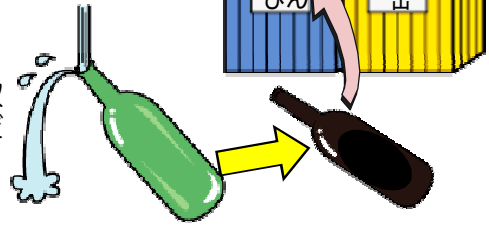
中をすすいでつぶさずに、オレンジ色の回収用コンテナへ入れてください。缶詰等のふたは燃えないごみで出してください。
スプレー缶は燃えないごみになります。

ガラスびん

飲料水や食品・調味料が入っていたガラスびんに限ります。

中をすすいで無色・茶色・その他に分けて、青色の回収用コンテナへ入れてください。キャップははずしてください。

化粧品びんは燃えないごみで出し、ビール・日本酒びんなどの有価びんは、自治会などの集団回収へ出してください。



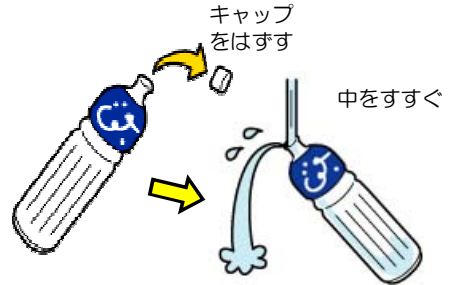
ペットボトル

PETマークのあるもの



中をすすいで回収用ネットへ入れてください。キャップははずして燃えるごみへ出してください。

洗剤容器や食用油容器は燃えるごみで出してください。



②新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・雑紙等

自治会等の「集団回収」または市内5ヶ所に設置している紙類回収庫をご利用ください。

新聞紙・雑誌は十文字にしばり、ダンボール・紙パック等は平たくのばしてヒモで束ねてそれぞれに分けて出してください。雑紙は紙袋などに入れ、ヒモで十文字にしばってください。

※新聞紙用のビニール袋を利用する場合も、ヒモで十文字にしばってください。

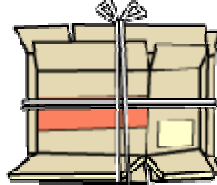
(新聞紙・折込ちらし)



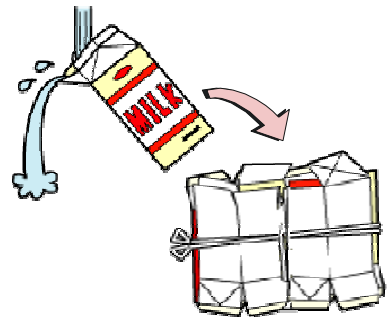
(雑誌・ノート・テッシュの箱・パンフレット等)



(ダンボールは金属、テープなどは取り除いてください)



(紙パックは洗って開いてください)



不用家具のリサイクルについて

収集の申し込み： 市役所 環境衛生課 環境衛生係
電話23-3331内線547・548

リサイクル品の販売：西いぶりリサイクルプラザ 電話0143-59-0319

対象となるもの： タンス、ソファ、テーブル、食器棚、書棚、学習机など



家庭で不要になった家具等を提供して頂き、西いぶりリサイクルプラザで販売するものです。比較的新しく、傷や部品の消耗・損傷がない、引き続き使用可能なものに限りです。

収集の申し込みにより、市職員が確認し、運搬をしますが場合によってはお断りすることもあります。